

S.M + W

裁判所書記官印

本人調書

(この調書は、第13回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示	平成29年(ワ)第125号 平成29年(ワ)第535号 平成30年(ワ)第468号
期日	令和2年10月20日 午前10時00分
氏名	[Redacted]
宣誓その他の状況	裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

速記録のとおり

以上

せん  
宣

せい  
誓

りょうしん <sup>したが</sup> 良<sup>りょう</sup>心<sup>しん</sup>に従<sup>したが</sup>って、 <sup>しんじつ</sup>真<sup>しん</sup>実<sup>じつ</sup>を<sup>の</sup>述<sup>の</sup>べ、

なに <sup>ごと</sup>何<sup>なに</sup>事<sup>ごと</sup>も <sup>かく</sup>隠<sup>かく</sup>さず、 <sup>いつわ</sup>偽<sup>いつわ</sup>りを<sup>の</sup>述<sup>の</sup>べない

ことを <sup>ちか</sup>誓<sup>ちか</sup>います。

氏名



## 速 記 録 (令和2年10月20日 第13回口頭弁論)

事 件 番 号 平成29年(ワ)第125号, 同第535号  
平成30年(ワ)第468号

本 人 氏 名 [REDACTED]

原告ら代理人(山田)

甲D第12号証(陳述書)を示す

1 陳述書と書かれた書類ですね。

はい。

2 これに書いてある内容については、私が聞き取りをして文書にしてもらって、間違いがないということで住所とお名前を書いてもらったということで大丈夫ですか。

はい、大丈夫です。

3 陳述書によると、[REDACTED]さんは、1939年、中国の東北地方、旧満州で生まれて、46年に引き揚げられてきたということですがけれども、中国で暮らしているとき、あなたは中国の人たちのことについて、どういうふうな印象を持ってましたか。

中国人は日本人を害するとか、それから信用したらいけないとか、最下等の人だというように言われる環境の中で育ったものですから、そのことを信じてきてしまったということですね。

4 そういうふうに大人たちから教えられてきて、あなた自身は、中国の人たちに対して、当時はどういう意識を持ってましたか。

まだ小さい少年でしたけど、私は警察官の家庭で、その官舎の中に16人同じぐらいの少年がおったんですが、隣の堀を越えて中国人の子供たちが、日本人が造ってる公園のブランコとかシーソーとかに遊びに来る場合があります。そうしますと、戦争ごっこだと言って、その

十五、六人が木剣を持って追っ払うというようなことを当たり前のようにしていました。しかも彼らが触った後のブランコとかシーソーというのは汚いように感じるように、人でない、人間とは思わないような、そういう認識の子供として育ておったところです。

- 5 中国に戦争が終わるまでいたということですがけれども、小さい頃は将来何になろうと思ってましたか。

もう軍人です。軍人で国のために手柄を立てるということが、子供たちの中では当たり前のそういう認識でした。

- 6 その後、日本が敗戦するわけですがけれども、引き揚げるときに名前を変えられたんですか。

はい。

- 7 なぜ名前を変えたんですか。

うちのほうの父が警察官だったもんだから、これがばれると捕まえられるということから、現地でまだ知ってる中国の人たちがおるもんですから、それで名前を変えて逃げ回ったということですね。

- 8 帰るときは、どこかに隠れたりして帰ってきたんですか。

はい。日本人が経営してる農場がありまして、そこへ入り込むことができて、そこでずっと身を隠しながら帰国を待ったということになります。

- 9 日本が負けるというか、ソ連軍が入ってきますよね。

はい。

- 10 その略奪とかにも遭ったんですか。

はい、略奪に遭いました。三、四人ソ連兵が中国の案内を連れて入ってきて、時計を取ったりいろいろする場に出くわしました。それから国民政府軍が攻めてきて、そしてその将校が、私が野菜畑で立ち小便してましたら、こらと言って怒って頭を殴り付けました。それに反発

してもみんな黙ってるから、これ変わったんかなというのを思ったことがあります。

11 中国の人に怒られて、その当時はどういふふうに思いましたか。

それで、本当にこれは負けたせいだなと。だから、何としても将来大きくなったら敵を討たなきゃならないということで、25歳になったら敵を討つというのを心に決めておったんですよ。

12 そのときはそういう気持ちになってたんですね。

そうなっていました。

13 その後、苦勞して日本に帰ってきて、宮崎県の川南町に開拓入植されますね。

そうです。

14 川南町に移ってきて中学生になった頃、まだあなたの軍国少年というか、将来敵を討つぞという気持ちは変わってなかったんですか。

変わってないどころか、ますます意固地になってました。川南で実は陸上自衛隊の演習があったんです。それに付いて回って、よしや、自分は少年自衛官になるんだということを思ったんだけど、そのとき目を悪くしておりまして、それは入る条件にないということで諦めたという一幕もあります。

15 その頃は、考え方はまだ軍国少年のまんまですかね。

はい。

16 今はこの安保訴訟の原告になってるんですけど、考え方が変わるきっかけになったというのは、どういうことがあったんですか。

高校時代に日本史と世界史というものを学んでからです。それで勉強しましたところ、日本の文化の基礎である仏教とか儒教とかそういうものが実は中国、朝鮮から来たんだと。そして、それだけじゃなくて、味噌とか日本の野菜とかいろんなものも実は中国から来たんだと。なんだこれはとびっくりして、世界の最も遅れた国で野蛮な国だと思って

たところが、実は日本が教えを乞うておったと。なんでこういうふう  
に認識が変わったんかなと、高校時代にびっくりしたことから、歴史  
の勉強に入ります。

- 17 そのことがきっかけで歴史に興味を持つようになったんですね。  
はい。

- 18 [ ]さんは陳述書では、大学に進学して、中国近現代史を専門に選択された  
というふうに書かれてるんですが、その中で大学で[ ]さんは、日本がなぜ  
満州を占領したのかについて、その疑問を追究したということですが、  
いろいろ自分で勉強されてみて、どういう結論に至りましたか。

やはり日本が明治維新後に遅れて資本主義に入ったために、列強の中  
に入り込んでいこうとして、それで結局、富国強兵政策の中、国民に  
は天皇制の下に軍国主義、これを押し付けると。対外的には、やっぱ  
り植民地を増やしていくということの中に、実は中国、朝鮮、そうい  
うところに進出していった、そういう一番の大きい要因があるんだと。  
そして、それを実際に進めるためには、国民に、あなた方は大和魂の  
立派な国なんだから、立派な民族なんだからと、そういうことで他民  
族を蔑視して、侵略ですから相当殺してるんですけど、そういうこと  
が当たり前のような状況が作り上げられたんだなというのを私はそれ  
で感じました。それから、もう二度とこういうことを繰り返してはな  
らないという思いで一杯だったです。

- 19 今言われた大和魂とかいう話がありましたけれども、そういう考え方にあな  
た自身もとらわれていたということですかね。

そういうことです。

- 20 そういう考え方、なぜ満州を占領したのかということについて自分で答えが  
出てきたときに、戦前は自分が軍国少年になってましたよね。

そうです。

21 振り返って、これからの子供たちに対して、どのような考えを持つようになりましたか。

こういうことを二度と起こしてはならないと、誤った認識をしておったんですね。いわれなき他民族蔑視、そして戦争を当たり前という、そういう状況が作られたということで、もうこういうことは二度と日本人は繰り返してはならないという、それが一番強い思いで、その後、政治活動にも入っていったんですけどね。

22 [ ]さんは、日本人はこれから中国とか韓国の人たちだけでなく、世界の人たちとどういう立場で接することが戦争をしないことになると思われませんか。

やっぱり対等、平等で、お互いに尊敬し合うと、立場を認め合うというのが基本だと思います。武力とか、力づくで相手を従わせるみたいな、そういうのは決してやってはいけないと。ところが、現に今世界では、中東戦争などを見ると、そういうのが起こってきてるから、やっぱり問題だなというふうに感じてるところですね。

23 安倍内閣は安保法制を強行的に成立させましたよね。

はい。

24 あなたは陳述書では、当時の安倍内閣は、憲法を改悪して自衛隊を海外で戦争をする軍隊にし、日本を戦争をする国にしようとしているというふうに書かれてるんですけども、戦争をするためには、そのための準備として、国民の精神をどう変えていく必要があるというふうに考えていらっしゃいますか。

さっき言ったように、一つは他民族蔑視ですよ。つまり他民族を虐げても、殺しても、奪っても苦しめないというような人を育てなかったら戦争はできません。それが私の幼いときには、そういうことが実際にされたんだなど。憎悪の社会を作ってしまうと。おまけに歴史の事

実がそぐわないことをどんどんどんどん進めていくと。そういうことはやっぱり戦争準備の一つになると私は思っています。ですから、今やられてる学術会議の任命拒否についてもそういう流れにあるなど、やっぱり学問の自由、思想の自由というやつを奪って、そして間違った考え方を広げてしまう、そういうことにもなりかねないなと思って心配しています。

25 最後になりますけれども、[REDACTED]さんは、安保法制が成立したことに對してどのような怒りを持っていますか。

繰り返すようではございますけれども、国民が平和を求めているのに対して、本当にそれを無視して、そしておまけに憲法そのものにも9条では戦争してはいけないと言っているわけですね。武器を持つてはいけないと。それを無視して進めていっているんですが、今度は集団的自衛権の行使ということで、海外でアメリカと一緒に戦争することができるようにしてしまうというのは、これはとんでもないというふうに思っているところです。

被告指定代理人（阿波野）

26 特にございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官

東元美樹

